

**i 政治的中立の保持について**

**中小企業庁**

7月10日に実施される参議院議員選挙に関して組合の政治的中立の保持について、次の趣旨をご理解・ご配慮ください。

中小企業等協同組合法第5条第3項及び中小企業団体の組織に関する法律第7条第3項に「組合は、特定の政党のために利用してはならない」と規定されていることにかんがみ、政治的中立の保持に関する法の趣旨を尊重され、慎重かつ万全の配慮を払うようお願いします。

**i 「地域の持続可能な発展に向けた商店街づくりのノウハウ集」の公表**

**中小企業庁**

中小企業庁では、商店街をはじめとする商業集積地における環境の変化を踏まえ、地域における持続可能な活動を進める指針となるよう、全国の先進的な取組みを分析し、「地域の持続可能な発展に向けた商店街づくりのノウハウ集」をまとめました。



中小企業庁HP

詳細、ノウハウ集のダウンロード等についてはこちらをご覧ください。

**i 子育てサポート企業を認定する「くるみんマーク」が4月から新しくなりました！**

**厚生労働省**

4月1日、くるみん認定などの認定基準が改正され、新たな認定制度「トライくるみん」がスタートしました。

これらのマークを企業のウェブサイトや広告などに掲載することで、企業イメージのアップ、優秀な従業員の採用・定着などにつな



がります。ぜひ認定に向けてご検討ください。現在3,800もの企業が認定を受けています。

**【くるみんマークとは】**

「くるみんマーク」は、子育てサポート企業であることを達成段階ごとに表すマークです。一定の基準を満たした企業は、厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けることができます。



詳しくは、厚生労働省ホームページ(右記QRコード)まで。

**i 「電子申請体験コーナー」で労働保険年度更新手続き等のご体験を**

**群馬労働局**

労働保険の申告書は、6月1日から7月11日まで労働局や所轄の労働基準監督署への郵送、または「電子申請」でも受け付けています。

群馬労働局では、「電子申請体験コーナー」を労働保険徴収室内に設置しましたので、ぜひこの機会にご体験ください。

詳しくは、群馬労働局総務部労働保険徴収室(電話：027-896-4734)または県内の労働基準監督署へお問い合わせください。

◆商工中金相談所スケジュール  
前橋支店 9：00～15：00

**<編集後記>**

◆今月号の中央会FLASHでは、第66回通常総会と新型コロナウイルス感染症の影響により1年延期となっていた創立65周年記念表彰式の様子をご紹介します。組合功労役員、組合優秀事務局専従者として受賞された37名の皆様に対しまして、心よりお祝い申し上げます。

◆6月が終わり、今年も半分が過ぎました。3月決算の組合におかれましては、年度末から決算手続き、通常総会の開催、総会終了後の諸手続きと多忙な毎日だったことと思います。

◆7月に入り、これから本格的に組合事業を進めていく組合も多いのではないのでしょうか？中央会ではインボイス制度への対応、各種講習会の開催など様々な支援事業をご用意しています。何かございましたら本会までご相談ください。

(K.H)